

様式第7号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類）

（1）大学・学科の設置理念

①大学

大学の理念・目的は、学則で「学校教育法に定める大学として学術を研究教授し、広く文化の進展に寄与するとともに、仏教精神により円満なる人格を涵養し、もって有為なる人間を育成することを目的とする」と明記されている。仏教精神により円満なる人格の涵養とは、校訓「真実心」に基づき、仏教精神である智慧と慈悲によって、向上心、潤いの心、感謝の心という光華心を持つ人材を育成する教育的営みのことである。本学の教員養成は、大学の教育目的と全く軌を一にしている。

本学園は1940年の創立以来、建学の精神である仏教精神による人間教育を行い、多くの有為な女性を世に送り出してきた。爾来、社会情勢も大きく変化すると共に男女の進学率はほぼ同等となり、本学園の取り組みが社会にわずかながらも影響を与え、女性の学習機会を拡充するという創立当初の理念はある程度実現できたのではないかと感じている。他方、グローバル化やデジタル化が急速に進展する現代社会においては、価値観の相違や経済格差などによる「分断」、さらには持続可能性の確保といった課題が新たに生じている。

そうした状況に鑑み、創立85周年を迎える本学園では、「これまでより良い感じになった」という実感を持てる「Well-Beingな社会を創る」という願いを掲げ、あらゆる価値観を持つ人々がともに学び高め合い、ともに輝く社会の実現に向けた人間教育と、共創する人材育成を行うために男女共学化を決断した。男女の隔てなく全ての人間を対象とする仏教精神の原点に立ち戻り、本学園の伝統である「まじめさ」「寛容さ」「落ち着きのある安全な環境」を大切にしながら、これまでにない新しいタイプの共学校を創る。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

＜社会共創学科＞

グローバル化、デジタル化の加速とともに、現代の社会問題は複雑かつ多様化しており、幅広い領域から他者と協力して課題を解決できる人材の育成が求められている。特に、持続可能な社会を実現するためには、多様性を理解し、人と人、社会をつなぐ共創の姿勢が重要である。また、超高齢社会においては、医療と福祉の理解を伴った社会づくりも必要であり、社会課題の解決とあわせて健康社会の構築も持続可能な社会づくりにおいて重要である。

このような社会的背景を踏まえ、持続可能な共生社会をともに創り上げる共創理念を備えた学部学科として、「社会学部社会共創学科」を設置する。社会学部社会共創学科では、様々な社会課題を包括的な社会科学の観点から捉え、健康や福祉などの具体的分野からのアプローチも学び、人と社会に向き合い、多様性を理解して、持続可能な共生社会の創造に貢献できる人材を養成する。仏教の縁起思想を基盤に、他者との関係性を理解し、多様な社会課題に対応できる人材を養成することで、持続可能な共生社会の創造に貢献していく。

＜看護学科＞

仏教看護の理念を背景に、豊かな人間性と高度な看護学の知識・技術及び倫理観を持つ、自立した資質の高い看護専門職として看護師・保健師・養護教諭の育成を図る。その実現のために、保健・看護・福祉・医療を包括した地域の人々の健康に貢献し、対象者の視点に添う質の高い看護サービスの提供が求められることから、本学科では環境の変化に応じた教育内容を整備し、学生が仏教精神による豊かな感性及び高い倫理性を備え、自律して問題解決能力を可能とする看護実践能力をも

習得した人材育成に貢献していく。

(2) 教員養成の目標・計画

①大学

教員養成については、将来教員となることを強く希望する学生が、教育の専門職にたるにふさわしい学力を確実に身につけ、「主体的な人間」として、専攻分野の知識に基づき、教育者として幅広い知識や必要な様々な技術を習得すること、同時に「共に生きる人間」として、豊かな人間性を養いその資質を高めるための機会を提供することを目的とする。

具体的には、全学的に養成しようとする教師像として、次のような資質・能力を形成することに努める。

- (1) 「建学の精神」である真実心を教育理念とした信念のある教師
- (2) 幅広い識見と専門的な知識を有する実践力のある教師
- (3) 教育職に対する使命と責任を重んじ、児童・生徒を大切にす教師
- (4) 保護者・地域と連携し、開かれた学校づくりを担う教師
- (5) 社会の変化に柔軟に対応する教師

なお、令和4年中央教育審議会において取りまとめられた「「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～（答申）」を踏まえ、本学では、以下の取組を実施・計画している。

(1) 「新たな教師の学びの姿」の実現に向けて

・個別最適な学び、協働的な学びを充実させ、「主体的・対話的で深い学び」を実現させるためにQFTを重視し、学生が自ら必然性を持った問いを持ち、解決すべき課題を明確にした課題解決学習を光華メソッドとして全学的に取り組んでいる。

(2) 「多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成」について

・これまでに経験したことのない問題を解決する力や予測困難な問題を解決する力の必要性を現代社会の状況から実感させるとともに、多様な専門性を有する質の高い教職員が協働的に協力し合える教職員集団の形成が必要であることを理解し、汎用的な能力の育成に力を入れている。

・SEL・非認知能力を育成することで、レジリエンス、エゴレジリエンス、グリットなどの能力を自覚的に高める取組を進めている。

・SEL・非認知能力を育成する取組は、学生が教師の魅力を感じ、志を高め、自己肯定感を高めることにつながっている。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

<社会共創学科>

社会共創学科は、現代社会が抱える諸問題の解決に資する人材の育成を目標としている。具体的には、人と社会に向き合い、多様性を理解し、社会科学的な手法を用いて持続可能な共生社会の創造に貢献できる人材を養成する。そのために、「社会人基礎力」を基盤とし、それを発展させた3つの能力、すなわち①社会に向き合い未来を展望する力、②人と社会をつなぐ力、③主体的にチャレンジする力を「社会共創力」と定義し、育成を図る。これらの能力を涵養するため、現代社会の課題、多様性、持続可能な社会等について学ぶ「基礎・基盤」、社会課題解決のための具体的な手法を学ぶ6つの「実践力育成（ウェルネス、情報コミュニケーション、デザイン、プログラミング、社

会調査・データ活用、キャリア開発・起業)」、共生社会の創造について専門的に学ぶ3つの「専門コース(地域共創コース、文化共創コース、スマート社会共創コース)」、および「副専攻プログラム(ウェルネス副専攻プログラム)」から構成されるカリキュラムを展開する。

上記の理論と実践を融合させたカリキュラムを通じ、以下の能力を備え、実践的な教育力と豊かな人間性を有する教員を養成する。

- (1) 幅広い教養と社会科学的思考力を持ち、多様な価値観を尊重し、持続可能な社会の実現に貢献できる教員
- (2) 仏教の縁起思想を基盤として、他者との関係性や共生社会の意義を深く理解し、多様な背景を持つ生徒一人ひとりに寄り添い、その可能性を引き出す教員
- (3) 地域課題解決に向けたプロジェクト運営等の実践力を持ち、生徒の主体的な学びを促進できる教員

さらに、日本語教員養成のための科目群を活用し、日本語を母語としない生徒への指導に関する素養も併せ持つ教員の育成も視野に入れる。このようなカリキュラム体系は、知識の教授にとどまらず、学習者の主体性を育成する優れた教育実践に繋がるのが期待できる。

<看護学科>

養護教諭養成の基盤となる看護師養成において、以下の4点を強化している。これらは児童生徒等の今日的な健康課題への対応において、養護教諭の強みとしていかされるものである。

- (1) 仏教精神に基づく独自科目により、「いのち」のさまざまな捉え方や生老病死を考えることで、豊かな人間性・倫理観を養う。
- (2) 海外看護研修や短期留学による国際交流を通してグローバルな視点を身につけ多様性を尊重できる看護ケアを追求する。
- (3) 他学科の学生と学び合う多職種連携教育により、他職種と協働できる能力と学際的な看護力を養う。
- (4) ICT機器と授業用アプリを使用して、看護技術など看護実践能力の向上を図る。

(3) 認定を受けようとする課程の設置趣旨(学科等ごとに校種・免許教科別に記載)

<中一種免(社会)>

社会共創学科では、中学校社会科の教育内容を構成する地理的分野、歴史的分野、公民的分野に対応し得る基盤となる知識・技能と、教員としての資質を一体的に育成する。

特に公民的分野においては、社会共創学科の専門科目が豊富であることから、現代社会の諸課題に対する深い洞察力と多角的な考察力を育成できることが特長である。また、国内外の歴史を学ぶことを通じて、現代社会の諸問題を歴史的な文脈から考察する力を涵養する。加えて、「京都の歴史と文化」(選択科目)、「伝統文化」(卒業必修科目)、および日本語教員養成のための科目群を通じ、日本文化の本質的な理解を深めるとともに、文化的多様性を尊重し、共生社会の実現に貢献し得る教員を育成する。

地理的分野については、観光地理学の視点を取り入れ、日本および世界の自然地理・人文地理に関する見方や考え方を学ぶ。また、環境防災学の視点から自然災害と防災について学びを深める。さらに、地域産業、まちづくり、ソーシャルビジネス等の視点から、地域の自然環境や地理的特質と人々の暮らしや産業との関連性を考察し、地球規模および地域における諸課題の解決に貢献しようとする意欲を育成する。

情報化社会に対応するための能力育成にも注力し、「メディアリテラシー」(卒業必修科目)、

「社会調査入門」（卒業必修科目）、「生成AI活用」（選択科目）を開講する。これらの科目の履修を通して、メディアから発信される情報を批判的に吟味し、情報の真偽を見極める力、高度情報化社会を多角的に展望する力を育成する。

上記の教育課程を有する社会共創学科に中学校教諭一種免許状（社会）の課程を設置することにより、生徒の主体性を育成し、社会の諸課題に積極的に取り組み、共生社会の実現に貢献し得る、質の高い社会科教員の養成が期待される。

<高一種免（公民）>

社会共創学科では、高等学校公民科で必要とされる社会科学系の科目のうち、法律学、政治学、社会学、経済学に関する科目を専門教育の基礎と位置づけ、専門教育科目群の基礎・基盤科目として体系的に配置する。また、倫理分野については、「仏教の人間観I」（卒業必修科目）を1年次に配当し、倫理的な思考力の涵養を図る。また、哲学、宗教学、心理学に関する科目も1、2年次に無理なく履修できるカリキュラム体系となっており、多角的な視点から人間や社会について考察する基盤を築く。

社会共創学科の教育理念に基づき、専門科目の多くが公民科の教育内容と深く関連していることから、社会科学的な思考力に加え、多様な文化や価値観を尊重し、理解する力を育成する。特に、SDGs教育の推進や地域社会との連携強化を通じ、持続可能な社会の実現に貢献できる教員を育成できることは、本学科の大きな強みである。

情報化社会に対応するための能力育成にも注力し、「メディアリテラシー」（卒業必修科目）、「社会調査入門」（卒業必修科目）、「生成AI活用」（選択科目）を開講する。これらの科目の履修を通して、メディアから発信される情報を批判的に吟味し、情報の真偽を見極める力、高度情報化社会を多角的に展望する力を育成する。

上記の教育課程を有する社会共創学科に高等学校教諭一種免許状（公民）の課程を設置することにより、生徒の主体性を育成し、社会の諸課題に積極的に取り組み、多様性を尊重し、共生社会の実現に貢献できる、質の高い公民科教員の養成が期待される。

<養教一種免>

現代社会における保健医療ニーズの量的・質的な需要の増加に対応していく人材、さらには新規感染症のまん延がもたらした新規かつ複雑な社会的課題の解決に貢献できる人材、地域包括ケアシステムを支える医療専門職の養成に加えて、福祉・栄養・運動・心理などに関わる多職種との連携を推進していく人材の養成は大きな社会的ニーズである。

また、本学が掲げる「健康・未来創造キャンパス」構想においては、高い教育研究力を備えた医療専門職の養成と、地域に開かれ、人に寄り添うキャンパスの実現を目指している。

これらの社会的ニーズと本学のビジョンをふまえて、看護福祉リハビリテーション学部では、保健医療現場において多様化・複雑化するニーズに対応し、高い全人的ケアを実践していく力、多職種連携を推進していく力、地域包括ケアの実践と研究を推進していく力を身につけ、社会に貢献できる人材を養成する。

看護学科の教員養成は、本学の教育理念である仏教精神に基づく「思いやりの心」をもつ高い人間力の育成を背景として、「科学的思考力」を兼ね備えた実践能力をもつ養護教諭を育成することを理念として、「知識・理解」「汎用的能力」「態度・志向性」「統合的な学習経験と創造的思考力」をキーワードに以下の様に教育を行っている。

まず、ライフサイクル別の発達特徴・発達課題や健康に影響を与える環境や要因、看護の役割機

能などの「知識・理解」の獲得促進を目指している。次に、対象との援助関係を中心とするコミュニケーション能力や看護実践に必要な情報処理技術・リテラシー、対象の健康上の問題をクリティカルに分析判断する論理的思考力、科学的根拠に基づく看護実践力、チーム医療や地域連携ケアに必要な調整能力等の「汎用的能力」を育成している。また、対象者の尊厳を守り、尊重した態度や主体的学習者としての「態度・志向性」の醸成を図っている。さらに、国内外の健康課題に関する動向に関心をもち、医療や社会の発展に貢献する専門家としての「統合的な学習経験と創造的思考力」の育成を図ることを目指している。

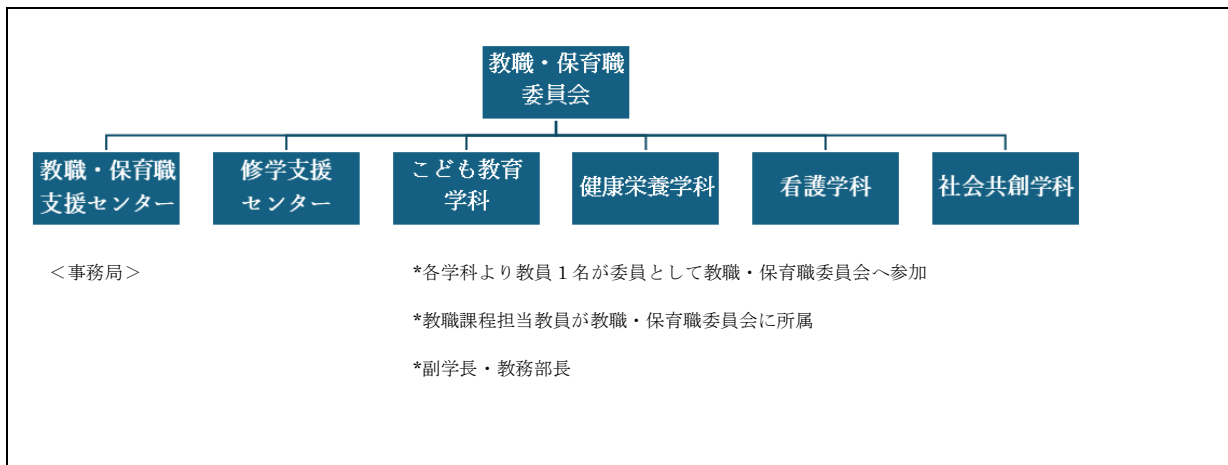
様式第7号イ

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

組織名称：	教職・保育職委員会
目的：	<p>教職課程の編成やカリキュラム検証と改善を図るために、委員会は教職課程及び保育職課程に関する次の事項を審議する。</p> <p>(1) 教職課程、保育職課程の編成と検証及び改善に関する事項</p> <p>(2) 教育実習、保育実習、施設実習、介護等体験実習に関する事項</p> <p>(3) シラバスの点検及び改善に関する事項</p> <p>(4) 教職履修カルテに関する事項</p> <p>(5) 教員採用試験、保育士採用試験の受験対策を含む教職・保育職への就職に関する事項</p> <p>(6) 教職課程、保育職課程に係るFDに関する事項</p> <p>(7) その他委員会の必要と認めた事項</p>
責任者：	教職・保育職委員長（教職・保育職支援センター長）
構成員 (役職・人数)：	<p>副学長、教務部長、教職課程及び保育士課程を有する各学科の委員、教職科目及び保育士科目担当教員から選出された委員、教職・保育職支援センター長及び副センター長、修学支援センター、教職・保育職支援センターを構成員とする。</p> <p>合計人数：10人</p>
運営方法：	<p>・教員養成課程についての情報を全学的に共有かつ議論できる組織的な体制を整え、定例会をもつ。大学全体としての自己点検・評価（内部保障体制の確立）がなされる中で、教職課程の位置づけについて明確にするため、教職課程をもつ各学科教員が構成メンバーである教職・保育職委員会を設け、教職課程の教育・運営を全学的に取り組んでいる。</p> <p>・委員会において、教職課程の自己点検・評価を実施し、その報告書は大学HPへ公表している。その内容を大学自己点検評価委員会にて検証することで、内部質保証と繋げて全学的に機能させていくためのシステム構築がされており、組織的に点検・評価を実施している。</p>

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



様式第7号イ

Ⅱ. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

・京都地区大学教職課程協議会、京都地区私立大学教職課程研究連絡協議会、全国私立大学教職課程協会へ加盟し、教職課程に関する事項につき、連絡・研究・協議すると共に、教育実習の実施のために必要な関係諸機関・諸団体等との適正、円滑な連携を図っている。令和6年度および令和7年度は、京都地区大学教職課程協議会の運営委員校として、京都市教育委員会や京都府教育委員会と連携のもと、教員養成連絡協議会や、教員等の資質の向上に関する協議会、介護等体験協議会へ参加し、教育実習アンケートを加盟校と実習受入れ校へ実施するなど情報共有と課題改善に向けた協議を行っている。

・京都市教育委員会からは毎年、教員採用試験の説明に来学してもらい、教育委員会が目指す教師像や教職の魅力などについて学生へ講話を頂いている。また、京都市立中学校部活動指導者人材バンク登録へも積極的に参加を促している。

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称：	京都市教育委員会による「学生ボランティア学校サポート事業」「京都市部活動指導者人材バンク」 京都府教育委員会、京都市教育委員会による「教師塾」 併設校である京都光華中学校・高等学校での「授業見学」「ボランティア活動」「指導補助」
連携先との調整方法：	教職・保育職支援センターが窓口となり、活動校や教育委員会との連携を深めながら、学生の派遣、派遣学生に対する事前事後指導や派遣中の指導などの各種に関わる事務手続きや学生支援をおこなう。その際、学科の教員（教職・保育職委員会の構成メンバーを中心に）と相互に学生の参加状況や事後報告レポートなど相互に情報共有する。
具体的な内容：	・学生ボランティアや教師塾、部活動指導者人材バンクは、早い時期から将来のキャリアを見据えて具体的なイメージを持つ機会となるよう、積極的に参加を促す。その指導や評価については、教育実習事前事後指導のなかで学生が取組み例として発表し、学生ボランティア等を通して得られたものを活かすための指導・助言を行う。 ・併設校での授業見学やボランティア活動、指導補助を通して、「授業での事前学習→併設校における現場体験→授業での事後学習」がセットになるよう実施し、知識や技能等の大学での学びと現場での実践とを往還することで教育的体験の拡大と深化を図る。

Ⅲ. 教職指導の状況

入学年次から卒業年次まで年次ごとに、教職・保育職支援センターによる教職ガイダンスを行う。履修指導をはじめ、免許取得までに必要な手続きや流れについてのほかに、履修カルテの利用方法の説明と合わせて、教職課程教育の目的・目標を目指す教師像とともに学生へ周知している。また、実習や介護等体験の各段階に応じたサポートや、実習後のアンケートを通じて、学生が主体的に教職に対する理解を深め、なぜ「教職に就きたいのか」をしっかりと確認する機会としている。また、教職アドバイザー（実務家教員）を教職・保育職支援センターへ配置し、採用試

様式第7号イ

験対策をはじめ、教師を目指すか悩んでいる学生に対し教員の魅力について語るなどのオフィスアワーの時間を設け、豊かな現場経験をもとにアドバイスしキャリア支援の充実を図っている。

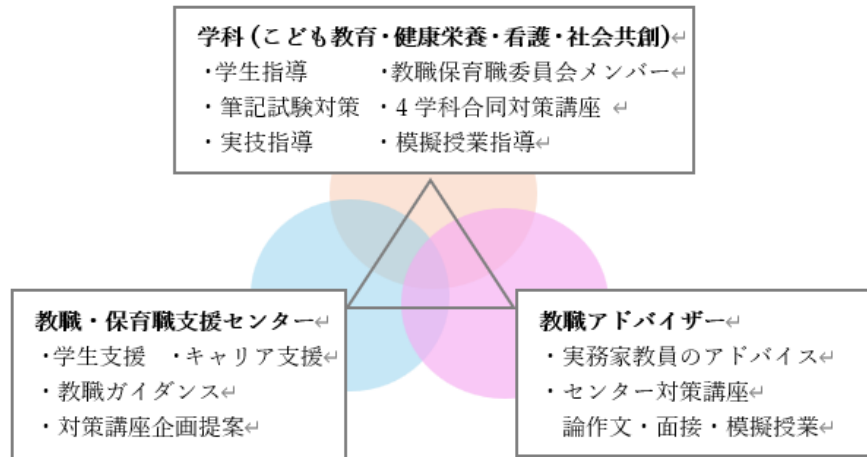
教職・保育職支援センターには、最新版の学習指導要領や教科書をはじめ、教職に就くための各種情報提供や関係する図書を常備し、採用試験の受験対策に特化したさまざまな指導や支援を行っている。また、センターパンフレットや卒業生の活躍を紹介するリーフレットを作成し、大学での学びが進路に繋がっていることを明示し、学生や保護者へそれらを周知・可視化することで、学生が自分の将来をイメージするツールとしても活用している。

社会共創学科には、教職・保育職委員会の構成メンバー教員が1名在籍しており、その教員が教職志望者を把握した上で、教職・保育職支援センターと連携して指導を行う。また、適宜教職専任教員や非常勤講師に各専門分野の指導を協力依頼する形で行う。社会科指導法の担当教員については実務経験を有しており、面接、模擬授業（指導案作成を含む）等の指導にも関わる。

看護学科は、教職を含め、看護師（国家資格）を取得する教育課程となっているため、入学当初から卒業後の進路を明確に意識する学生が多いのが特徴である。そのため、CA制にて個々の学生の生活指導や学習相談を充実させ、教職課程履修者の意識を高めることに努めている。

なお、看護学科にも教職・保育職委員会の構成メンバー教員が1名在籍しており、教職・保育職支援センターと連携して指導を行う。

採用試験対策においては、教職・保育職支援センター付きのアドバイザー（校長経験者）や、教職課程をもつ他の学科（こども教育学科・健康栄養学科・看護学科）の専任教員からも指導を受ける。複数学科教員が合同で対策講座を実施することで、学生は、横断的に指導を受けることが可能であり全学的な支援体制を整えている。



様式第7号ウ

＜社会共創学科＞（認定課程：中一種免（社会））

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	入学後の教職課程ガイダンスにおいて教職を目指す意志を確認し、4年間のカリキュラム構成を理解する。教員として必要な資質・能力の根本に関わる人間観について学び、情報・メディアリテラシーに関する科目等の内容を着実に修得するとともに、教育の基礎的理解に関する科目の履修を開始する。また、リベラルアーツ科目と学科における初年次教育を通じて、日本史、地理および現代社会に対する理解を深め、かつ、大学における主体的な学びの方法と精神を会得する。
	後期	教育の基礎的理解に関する科目の履修を進め、教職に関する基礎的知識を修得するとともに日本国憲法を学び、教職を目指す意志を確たるものとする。学科科目においては、外国史、政治学、法律学などを学び、教科指導力の基礎を身につける。また、学科における初年次教育を通じて、対人コミュニケーションや情報コミュニケーション演習のスキルを身につける。
2年次	前期	教育の基礎的理解に関する科目に加え、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目の履修を開始し、学校現場での実践的指導の土台となる教育学の専門的知識を習得し、教育に関わる諸問題について経験論だけでなく理論的に思考できるようになる。加えて、1年次に引き続き、学科科目を通じて社会や地域についての学びを継続し、さらに経済学や哲学的な考え方を理解する。
	後期	教育の基礎的理解に関する科目に加え、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目の履修を進め、教員として必要な専門的知識や理論に裏打ちされた教科指導力の基礎を確実に修得する。並行して、2年後期からスタートする社会科指導法の授業を通じて、指導案作成等の現場で必須となる実践的スキルの基礎を習得する。あわせて、現代に生きる様々な宗教の由来や歴史を理解し、国内外の多様な宗教的文化・価値観を尊重する姿勢を学ぶ。
3年次	前期	前年度までの学習事項を基盤として、教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目の内容を確実に修得し、実践的指導力を向上させる。学科の専門科目も含めて、3年前期までに一通りの知識・技能を身につけ、後期から開始される教育実習の事前指導への準備ができた状態にする。教科指導力については、社会科指導法の授業を通じて、単独での指導案作成能力を獲得する。
	後期	社会科指導法と教育実習の事前指導を通して、指導案作成と模擬授業を重ねる。また、社会科のみならず道徳や教育相談、特別活動も含めて、現場で求められる水準の指導力を獲得する。翌年の教育実習と教員採用試験を見据え、教職に就くためにこれからすべきことを自らで明確に整理し、それに対する準備を生活のなかでの最優先事項として位置付ける。
4年次	前期	3週間の教育実習で実際の教員の職務を身をもって経験し、大学の講義や演習のみでは得られない実践的な体験を積む。実習の集大成となる研究授業では、指導案作成や反省会を通して、一人の教員として今すぐ現場に出ても恥ずかしくない水準の指導力を修得する。教員採用試験においては、知識・技能・人物評価のいずれにおいても採用者の求める水準をクリアする。
	後期	教育実習の経験を踏まえ、教職課程の総仕上げとなる教職実践演習でICTを使用した模擬授業等に取り組み、翌春から中学校の教員として十分に勤務可能な力量を確たるものとする。卒業研究においては、答えのない課題に対して自分の力で取り組む経験を積み、社会共創学科の専門性を強みとしながら生涯に渡って学び続ける教師としての基盤を形成する。

様式第7号ウ

＜社会共創学科＞（認定課程：高一種免（公民））

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	入学後の教職課程ガイダンスにおいて教職を目指す意志を確認し、4年間のカリキュラム構成を理解する。教員として必要な資質・能力の根本に関わる日本国憲法や情報リテラシーに関する科目等の内容を着実に修得するとともに、「教育の基礎的理解に関する科目」の履修を開始する。また、リベラルアーツ科目と学科における初年次教育を通じて、現代社会に対する理解を深め、かつ、大学における主体的な学びの方法と精神を会得する。
	後期	「教育の基礎的理解に関する科目」の履修を進め、教職に関する基礎的知識を修得するとともに日本国憲法を学び、教職を目指す意志を確たるものとする。学科科目においては、政治学、法学、心理学などを学び、教科指導力の基礎を身につける。また、学科における初年次教育を通じて、対人コミュニケーションや情報コミュニケーション演習のスキルを身につける。
2年次	前期	「教育の基礎的理解に関する科目」に加え、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」の履修を開始し、学校現場での実践的指導の土台となる教育学の専門的知識を習得することにより、教育に関わる諸問題について経験論だけでなく理論的に思考できるようになる。加えて、1年次に引き続き、学科科目を通じて社会や地域についての学びを継続し、さらに経済学や哲学的な考え方を理解する。
	後期	「教育の基礎的理解に関する科目」に加え、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」の履修を進め、教員として必要な専門的知識や理論に裏打ちされた教科指導力の基礎を確実に修得する。あわせて、現代に生きる様々な宗教の由来や歴史を理解し、国内外の多様な宗教的文化・価値観を尊重する姿勢を学ぶ。
3年次	前期	前年度までの学習事項を基盤として、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目の内容」を確実に修得し、実践的指導力を向上させる。学科の専門科目も含めて、3年前期までに一通りの知識・技能を身につけ、後期から開始される教育実習の事前指導への準備ができた状態にする。教科指導力については、社会科指導法の授業を通じて、単独での指導案作成能力を獲得する。
	後期	社会科指導法と教育実習の事前指導を通して、指導案作成と模擬授業を重ねる。また、社会科のみならず教育相談や特別活動、探究型授業も含めて、現場で求められる水準の指導力を獲得する。翌年の教育実習と教員採用試験を見据え、教職に就くためにこれからすべきことを自らで明確に整理し、それに対する準備を生活のなかでの最優先事項として位置付ける。
4年次	前期	教育実習で実際の教員の職務を身をもって経験し、大学の講義や演習のみでは得られない実践的な体験を積む。実習の集大成となる研究授業では、指導案作成や反省会を通して、一人の教員として今すぐ現場に出ても恥ずかしくない水準の指導力を修得する。教員採用試験においては、知識・技能・人物評価のいずれにおいても採用者の求める水準をクリアする。
	後期	教育実習の経験を踏まえ、教職課程の総仕上げとなる教職実践演習でICTを使用した模擬授業等に取り組み、翌春から高等学校の教員として十分に勤務可能な力量を確たるものとする。卒業研究においては、答えのない課題に対して自分の力で取り組む経験を積み、社会共創学科の専門性を強みとしながら生涯に渡って学び続ける教師としての基盤を形成する。

様式第7号ウ

＜看護学科＞（認定課程：養教一種免）

（1）各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	学士力のための基礎的能力を養うための基礎ゼミや専門基礎科目の講義・演習を通して、ケアの対象となる人が、その人らしく安全に日常を送るための援助技術の基本を修得し、養護教諭を目指すための学習態度、技術、コミュニケーション力を養う。
	後期	対象が抱える健康課題の理解のための病理・薬学等の専門基礎科目に加えて、様々な背景をもつ人々との人間関係を成立・発展させ、援助を行うための看護コミュニケーションや、日常生活行動に必要な看護技術の学習を進めるとともに、教職を目指すことの意義や、教育学の基礎理念を身に付け、自らのキャリア形成に対するビジョンを確立する。
2年次	前期	看護専門科目では、健康問題を持つ人々への援助を見出すために必要なアセスメントの理論と技術を習得し、対象に必要なケア計画立案・実践・評価の過程を身につける。また、教職に関する科目群の履修を通して、学校制度の変遷や、児童生徒の発達・学習過程の特徴をおさえたうえで、教育相談等の内容と技法を学び、教職に必要な基礎的能力の向上に努める。
	後期	看護専門科目において、小児期から成人期、周産期、高齢期に至るライフステージ別の発達課題を踏まえ、ケア実践に必要な理論・技術を学ぶ。さらに、教職関連科目の講義を通じて、養護教諭の職務および、現代的健康課題を抱える児童生徒への個別・組織的支援の在り方や、特別支援教育について学びを深める。
3年次	前期	看護専門科目の演習において、ライフステージ各期の療養者のケアや継続看護の技術を身につけるとともに、疫学等の受講により、児童生徒の健康増進に必要となる集団の健康を測る評価指標と分析方法について学び、健康危機管理の在り方について学びを深める。
	後期	看護臨床実習において、療養者や潜在的健康課題を持つ個人・集団のライフステージ各期の健康増進・回復支援技術の実践を通して、対象（個人・集団）ニーズの把握・分析・解決のためのケア実践・評価に至るPDCAの過程を学ぶ。
4年次	前期	教育実習を通して、養護教諭の職務の実際と、児童生徒理解や教育者としての使命・責任感、教育的愛情を学ぶ。また、看護学においては、統合実習において、療養生活と継続看護を支援する保健・医療・福祉との連携を実践する能力を身につける。さらに、卒業論文ゼミに所属し、実習での養護実践体験に基づく問いを研究に昇華し、養護実践に必要なPDCAサイクルを体験する。併せて、教員採用試験を受験することによって、養護教諭としてのキャリア志向性を確立する。
	後期	教職実践演習を履修し、教師に必要な専門性の到達度を自己評価するとともに、教師に向けた自己の確立を目指すことによって、履修者の教員としての資質を保証する。さらに、看護倫理などの科目において、ケア実践に必要な倫理について実習経験を省察し、学びを深める。

様式第7号ウ（教諭）

＜社会共創学科＞（認定課程：中一種免（社会））

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期	教育原理	仏教の人間観Ⅰ		総合英語Ⅰ	情報社会の理解
		教育心理学	日本史		スポーツ実技Ⅰ	メディアリテラシー
			観光地理		情報リテラシー	現代文化を読み解く
			社会学入門			文化人類学
			京都の歴史と文化			欧米諸事情
	後期	教職論	外国史		総合英語Ⅱ	国際社会の理解
			法律学概論		スポーツ実技Ⅱ	国際社会とジェンダー
			政治学概論		データサイエンス入門	アジア諸事情
					日本国憲法	対人コミュニケーション
						情報コミュニケーション演習
2年次	前期	教育課程論	社会			文化と社会
			地域産業論			社会の課題Ⅰ
			経済学概論			観光と社会
			哲学と倫理			社会福祉学概論
	後期	教育行政学	くらしのなかの宗教	人権教育		社会の課題Ⅱ
		特別支援教育	環境防災学概論			起業入門
		社会科指導法				観光とビジネス

3年次	前期	道徳教育の理論と指導法	宅地と建物			社会的包摂
		教育方法論(ICT活用を含む)	社会とジェンダー			まちづくりデザイン
		生徒指導及び進路指導論				安全管理と救急処置
		社会科指導法Ⅱ				現代社会とメディア
		社会科指導法Ⅲ				生成AI活用
	後期	特別活動及び総合的な学習の時間	地域公共政策			消費者心理学
		教育相談	ソーシャルビジネス			多文化共生
		事前・事後指導				仏教と共創社会
		社会科指導法Ⅳ				伝統文化
4年次	前期	教育実習(中・高)Ⅰ				卒業研究Ⅰ
		教育実習(中・高)Ⅱ				
	後期	事前・事後指導				卒業研究Ⅱ
		教職実践演習(中・高)				

様式第7号ウ（教諭）

＜社会共創学科＞（認定課程：高一種免（公民））

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期	教育原理	仏教の人間観 I		総合英語 I	情報社会の理解
		教育心理学	社会学入門		スポーツ実技 I	メディアリテラシー
			FP(将来設計)		情報リテラシー	現代文化を読み解く
			FP(資産運用)			文化人類学
						欧米諸事情
	後期	教職論	法律学概論		総合英語 II	国際社会の理解
			政治学概論		スポーツ実技 II	国際社会とジェンダー
			心理学		データサイエンス入門	アジア諸事情
					日本国憲法	対人コミュニケーション
						情報コミュニケーション演習
2年次	前期	教育課程論	経済学概論			文化と社会
			哲学と倫理			社会の課題 I
						観光と社会
						社会福祉学概論
	後期	教育行政学	くらしのなかの宗教	人権教育		社会の課題 II
		特別支援教育	消費者心理学			起業入門
						環境防災学概論

3年次	前期	教育方法論(ICT活用を含む)	宅地と建物	道徳教育の理論と指導法		社会的包摂
		生徒指導及び進路指導論	社会とジェンダー			まちづくりデザイン
		社会科指導法Ⅲ				地域産業論
						安全管理と救急処置
						現代社会とメディア
						生成AI活用
	後期	特別活動及び総合的な学習の時間	地域公共政策			事業継承
		教育相談	ソーシャルビジネス			多文化共生
		事前・事後指導	コミュニティ心理学			仏教と共創社会
		社会科指導法Ⅳ				伝統文化
4年次	前期	教育実習(中・高)Ⅰ				卒業研究Ⅰ
		教育実習(中・高)Ⅱ				
	後期	事前・事後指導				卒業研究Ⅱ
		教職実践演習(中・高)				

様式第7号ウ（教諭）

<看護学科>（認定課程：養教一種免）

(2)具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		教育の基礎的理解に関する科目等	養護に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期	教育原理	人体の構造と生理機能		スポーツ実技Ⅰ	
		教育心理学	日常生活を支える看護技術Ⅰ		総合英語Ⅰ	
					情報リテラシー	
	後期	教職論	看護コミュニケーション		日本国憲法	
			からだの防御の仕組み		スポーツ実技Ⅱ	
			薬理学		総合英語Ⅱ	
			日常生活を支える看護技術Ⅱ		データサイエンス入門	
2年次	前期		公衆衛生学			
			フィジカルアセスメント演習			
		教育課程論				
		道徳教育の理論と指導法				
		教育方法論（ICT活用を含む）				
	後期	教育行政学	学校保健	人権教育		
		特別支援教育	養護概説			
		特別活動及び総合的な学習の時間	精神看護学援助論			
		教育相談	小児看護学概論			
			地域看護学概論			
3年次	前期	生徒指導及び進路指導論	疫学			
			家族看護学			
			看護と栄養			
			精神看護学演習			
	後期		小児看護学実習*			
			急性期看護学実習*			
			精神看護学実習*			
4年次	前期	事前・事後指導				
		養護実習*				
	後期	事前・事後指導				
	教職実践演習（養護教諭）					

※ 認定を受けている課程ごとに記載してください。

*集中授業